

第15回市民協働指針検討委員会 議事録

日時	平成19年8月2日(木) 18:45~21:00
場所	202会議室
出席者	委員 泉谷 清、富塚 広、鎌倉 洲夫、小杉 恵津子、吉田 愛子 久保 純一、松本 史典、瀬川 真弓 恵庭市 企画財政部次長 北林 剛 広報広聴課長 吉田 真俊
<p>1. 質疑及び意見交換</p> <p>事務局： 前回にひきつづき、7ページから修正していきます。</p> <p>*以下、修正内容については別添のとおり。</p>	

2) 行政の役割

行政は参加と協働による事業を行うなどの適切な施策を実施し、協働によるまちづくりが活発に行われる環境づくりに努めます。

—意識の改革と担い手の確保

~~市民協働のまちづくりを積極的に進めていく上で、それを支える人材の確保が重要です。このための手立てとして、リーダー研修会や人材養成講座などを実施するほか、市民活動団体などが自主的に行う人材育成を支援します。さらに、ボランティア登録制度を充実し、活用を図ります。~~ **の担い手を確保するために、**

また、将来のまちづくりを担う子どもたちには、地域活動やボランティア体験などを通じて、協働への理解を深める機会を提供します。

職員の意識改革

~~市民協働のまちづくりを進めるためには、市職員の協働に対する意識の高まりが必要です。このため、本指針の周知徹底を図るとともに、市民活動や協働に関する職員研修を充実し、職員一人ひとりの理解を深め~~ **を高めるために、**

~~協働事業を~~ **協働事業を** コーディネートできる能力の向上を図ります。また、**職員は** **地域活動に参画します。** ~~業務上はもとより市民の一人としての実践を進めます。~~

—情報の共有化

~~施策の計画段階から透明性を高め、市民の意見や提案を受け市政に反映させるための仕組みを充実します。そのため、市の事業の実施状況や施策の検討状況、事業の評価などを広報誌や市のホームページなどを活用して、個人情報の保護に留意しながら誰にでも分かりやすい情報提供に努めます。~~

また、既に導入されているパブリックコメント制度の活用を図るとともに、審議会、協議会や各種委員会に関する会議録などの公表をさらに進め、**どうの公開を更に進めます。** ~~市民の意見や提案を受け、市政に反映させるための仕組みを充実し、政策形成過程の透明性を高めます。広報誌や市のホームページなどで、誰にでも分かりやすい情報提供に努めます。~~